

日健栄第142号
平成23年7月5日

会 員 各 位

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理 事 長 下田 智久
(公印省略)

特定保健用食品部門・栄養食品部門の申請支援について
【申請支援に係る料金体系改定】(ご案内)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業に関し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は内閣府より認定を受け、7月1日に公益財団法人 日本健康・栄養食品協会として新たなスタートを切りました。

それに伴い、これまで会員にのみ行っていた特定保健用食品の申請支援を一般企業にも行うことになりました。

さらに、特別用途食品の申請支援についても特定保健用食品と同様に料金体系を改定しました。下記にご案内申し上げます。

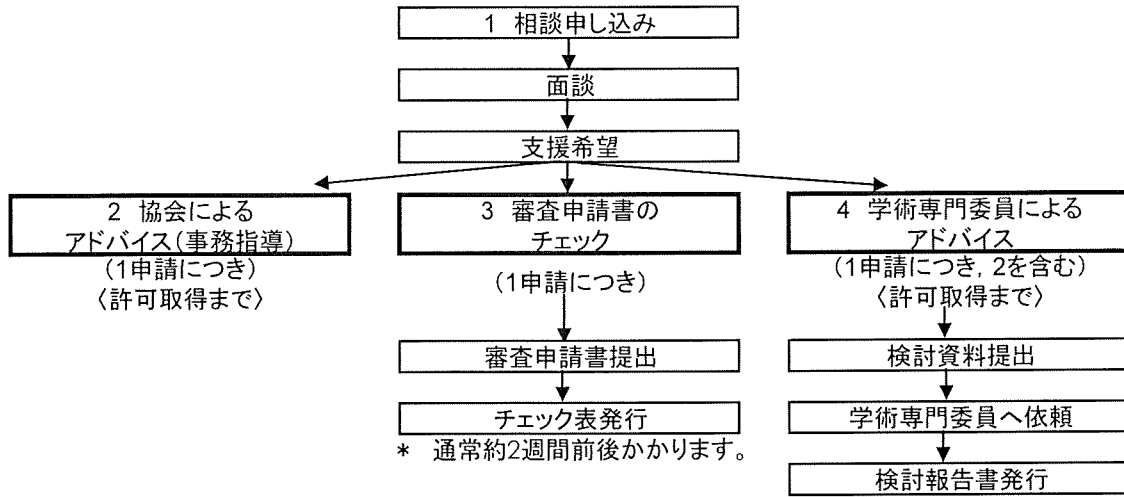
今後とも、当協会の事業に関し益々のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施日 平成23年8月1日
2. 申請支援の流れ・申請支援料金体系 (別紙参照)

特定保健用食品の申請相談申込みから協会支援までの流れ



申請支援に係る料金体系（概算）

1 相談を受ける場合 ※1 (円)

料金 (1時間につき)	会員	一般※2
開発・申請相談料	5,250	7,875

2 協会によるアドバイス(事務指導)を受ける場合 (円)

料金 (1申請につき)	会員	一般※2
事務指導料	105,000	157,500

3 審査申請書のチェックを受ける場合 (円)

料金 (1申請につき) 申請チェック料	会員	一般※2
申請区分(1)特定保健用食品※3	52,500	78,750
申請区分(2)条件付き※3	52,500	78,750
申請区分(3)疾病リスク低減表示※3	52,500	78,750
申請区分(4)規格基準型※3	31,500	47,250
申請区分(5)再許可等※3	31,500	47,250
シリーズ品 ※4	31,500	47,250
書類に不備があった場合 ※5	21,000	31,500

4 学術専門委員によるアドバイスを受ける場合 (円)

料金 (1申請につき)	会員	一般※2
学術アドバイス(1名) ※6	315,000~505,000	472,500~787,500
事務指導料	105,000	157,500

◎ 学術アドバイスは、基本的には専門および臨床分野の先生各1名(合計2名)に申請支援依頼

※1 一般の場合は、事務指導の中に含まれます。

※2,3, 平成23年8月1日より新設しました。

※2 一般の場合は、審査申請書のチェックのみを受けることはできません。

※4 シリーズ品についてチェックを受ける場合は、別途料金が発生します。

※5 申請資料に不備があった場合は、別途追加料金が発生します。

※6 学術アドバイスには、源泉徴収税が含まれています。

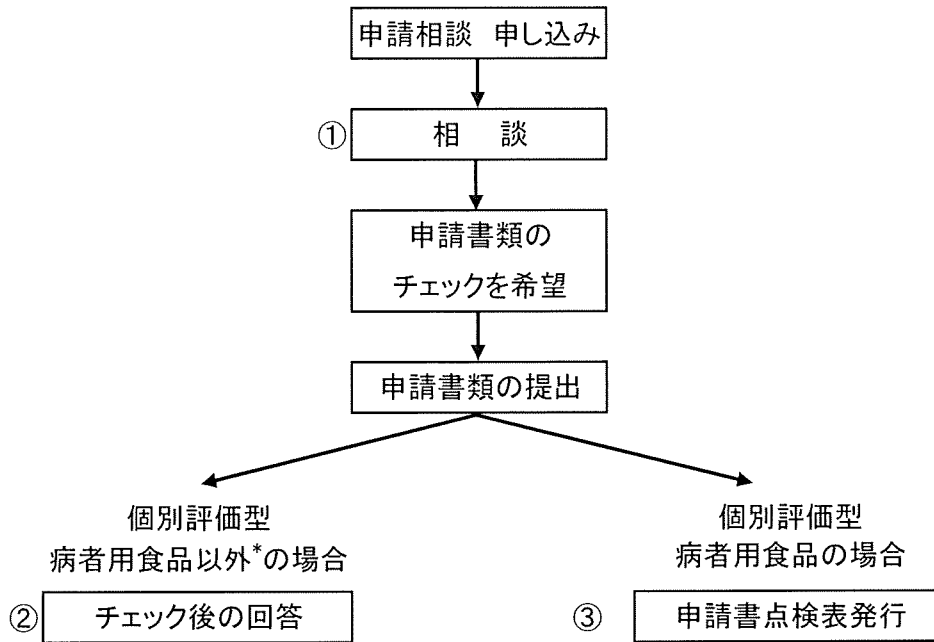
* 審査申請書のチェックは、通常約2週間前後かかります。

(円)

	会員	一般
1のみ	5,250円	7,875円
2のみ	105,000円	157,500円
3のみ	31,500~73,500円	
4のみ	305,000~505,000円	357,500~457,500円

申請区分(1)特定保健用食品	5,250~578,500円	7,875~667,750円
申請区分(2)条件付き	5,250~578,500円	7,875~667,750円
申請区分(3)疾病リスク低減表示	5,250~578,500円	7,875~667,750円
申請区分(4)規格基準型	5,250~157,500円	7,875~267,750円
申請区分(5)再許可等	5,250~157,500円	7,875~267,750円

特別用途食品申請支援の流れ



* 低たんぱく質食品、アレルギー除去食品、無乳糖食品、総合栄養食品、
妊産婦・授乳婦用粉乳、乳児用調製粉乳、えん下困難者用食品

申請支援に係る料金

(単位:円)

		会 員	一 般
①	相談 (1時間につき)	5,250	7,875
②	チェック後の回答 (1申請につき)	10,500	15,750
③	申請書点検表発行 (1申請につき)	31,500	47,250

②は約1週間、③は約2週間かかります。